

農業研究所の機能強化のための基本構想

令和8年3月

目 次

I はじめに	2
II 基本構想策定の経緯	3
1 役割・使命	3
(1) 県の総合計画の内容	3
(2) 総合計画をふまえた農業研究所の位置づけ	5
2 拠点施設と現行の組織体制	6
(1) 拠点施設	6
(2) 沿革	7
(3) 現行の組織体制	7
(4) 職員の配置状況	8
3 農業研究所の強み	9
(1) 農業研究所のこれまでの取組	9
(2) 連携の状況	11
(3) 農業研究所の強み	13
III 研究推進の今後の基本方向	15
1 農業をめぐる最近の潮流の変化	15
(1) 国際的な食糧需要の増加と食料供給の不安定化	15
(2) 人口減少と高齢化に伴う農業者の減少	15
(3) 持続的な食料システムの構築の必要性	16
2 重点的に行う研究	17
IV 試験研究機能強化の基本方向	20
1 現状と課題	20
2 研究マネジメント	21
3 農業研究所における人材育成	23
4 効率的な研究を支えるための研究施設	25
資料(図および表)	26

I はじめに

農業研究所は明治10年に開設された三重県栽培試験場に始まり、令和7年度に148年を迎えました。この間、技術開発や新品種の開発の他、主要農作物の原種供給や現場で特定困難な病害虫の診断などに取り組み、行政・普及・関係団体を通じて本県農業の維持・発展に貢献してきました。

しかし、世界人口の増加による食料供給の不安定化、気候変動による農産物の安定生産への影響拡大、輸入する食料・資材の価格高騰、農業の担い手の減少など、農業を取り巻く環境は劇的に変化しており、農業は、さまざまな課題に直面しています。こうしたなか、国は「食料・農業・農村基本法」の改正や、「みどりの食料システム戦略」の策定により、食料安全保障の確保や生産力と持続性の向上を推進しています。

また、県においては本県農業を取りまく環境の変化、「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会からの提言等をふまえ、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」を施行し、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」を策定しました。

そこで、三重県の農業振興にかかる国の法令および施策や、県内農業者や有識者の意見、農業をめぐる最近の潮流の変化をふまえながら、農業研究所が研究開発を進めて行くうえで、特にとらえるべき最近の潮流の変化を整理した上で、概ね20年先の将来を見据えた農業研究所の機能強化の方向性を定める基本構想を策定しました。

II 基本構想策定の経緯

1 役割・使命

農業研究所は、明治10（1877）年に開設された「栽培試験場」に始まり、「農業技術センター」、「農業研究所」と名称を変えながら、農業現場のニーズに応えるべく、技術開発や新品種の育成などを行い、行政・普及・関係団体を通じて農業の持続的な発展に貢献してきました。

農業研究所は法定の施設ではありませんが、農業経営基盤強化促進法第二条において、地方公共団体に対する農業に関する研究開発を推進する努力義務が規定されている他、三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例第十七条において、県は農業生産の振興に資する技術及び知識の向上を図るため研究開発の推進を講ずる旨が規定されており、本県農業の生産振興に関する研究開発が役割・使命となります。また、三重県主要農作物種子条例第十一条、十五条で規定されている、優良種子の生産のため、主要農作物の原種及び原原種の生産と品種の開発を担っています。

（1）県の総合計画の内容

①「強じんな美し国ビジョンみえ」

「強じんな美し国ビジョンみえ（令和4（2022）年10月）」は、おおむね10年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示す県の長期ビジョンです。「政策展開の基本方向（四本の柱）」の一つである「活力ある産業・地域づくり」の「農林水産業」において、「農林水産業の持続可能な産業としての発展をめざし、（※中略）農山漁村地域の活力向上を図る」ことや、「安定的な生産体制の整備とともに、（※中略）県内の食料自給率の維持・向上につなげる」ことが掲げられています。

②「みえ元気プラン」

「みえ元気プラン（令和4（2022）年10月）」は、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念・ビジョンの実現に向けた取組内容をまとめた、令和4（2022）年度～令和8（2026）年度までの5年間の中期の戦略計画です。

「みえ元気プラン」では農林水産業の振興のめざす姿と取組方向として、「農業が地域の産業として持続的に成長できるよう、スマート技術の活用など農畜産物の生産体制の強化、営農の効率化・高度化に向けた生産基盤の整備」が掲げられています。

また、政策体系の中では「施策 6-1 農業の振興」が位置づけられており、この中で関連する記述を抽出すると次の通りです。

<施策の目標>

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

(課題の概要)

農業の法人化や農地集積により経営規模の拡大が進む一方で、中小家族経営の農家における高齢化が進行しており、労働力の不足が見込まれることから、県産農畜産物の供給量の減少が懸念されています。

<現状と課題>

人口減少や食の多様化に加え、コロナ禍の影響により、農産物の国内需要は減少傾向で推移しています。こうした中、食料の自給率を高め、需要に応じた農産物を安定供給していくためには、農地の有効利用、品目ごとの生産および販売体制の強化、新たな品種の育成や収益性の向上につながる生産技術の開発を図る必要があります。また、農産物生産の持続可能性を高めるため、化学農薬とともに化石燃料を大量に活用する化学肥料の使用を抑えるなど環境への負荷軽減を図ることが必要となっています。

<取組方向>

基本事業 1：需要に応じた農産物の供給と研究開発

農産物を中心に食料の自給率の向上を図るため、スマート農業技術などの現地実装を進めながら、需要に応じた米・麦・大豆などの生産体制の強化、加工・業務用野菜や柑橘、伊勢茶を中心に多様なニーズに対応できる園芸等産地の育成に取

り組みます。また、県産農産物について、県内外や国外の需要に即した販売促進を図ります。さらに、生産を下支えする新たな品種や生産技術の研究開発に取り組みます。加えて、有機農業など環境に配慮した農業の推進を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に取り組みます。

(2) 総合計画をふまえた農業研究所の位置づけ

農業の振興は、県産農作物の安定供給による県民の皆さんの「食」における多様な需要への対応にとどまらず、地域社会における雇用創出など経済活性化の基盤となり、豊かな県民生活の実現に大きな役割を果たすものです。農業研究所は、産学官が連携する共同研究の実施や知的財産の創出等を通じて技術開発を行うことで、農業の振興への寄与に努めています。

また、農業研究所は施策の取組方向を踏まえたスマート農業技術の現地実証、各品目の生産性強化につながる技術開発を推進します。県産農産物の県内外・国外への販売促進、環境に配慮した農業の推進、主要農作物の優良種子の安定供給など多様な社会のニーズに対応するための技術開発にも挑戦します。

2 拠点施設と現行の組織体制

(1) 拠点施設

農業研究所の拠点は「農業研究所（本所）」の他、「茶業・花植木研究室（茶業研究課）」「茶業・花植木研究室（花植木研究課）」「伊賀農業研究室」「紀南果樹研究室」の4カ所にあり、それぞれ、県が保有する施設（庁舎建物）に配置されています。

① 農業研究所（本所）

松阪市嬉野川北町に立地し、敷地内には中央農業改良普及センターや病害虫防除所、農業大学校も設置されており、本県の農業の技術開発、普及活動、農業教育の拠点となっています。水田農業、野菜、落葉果樹、土壌肥料、病害虫、獣害、農業経営の研究を実施しており、水稲世代促進温室など水稲、イチゴの品種開発を効率化する施設や、太陽光利用型植物工場の実証・研修施設の他、研究に必要な圃場や施設・設備等が整備されています。

② 茶業・花植木研究室（茶業研究課）

茶産地である亀山市内の県営パイロットファームの近隣に立地しています。茶の栽培から利用加工にいたる研究開発に取り組んでおり、研究用の茶園と製茶設備が整備されています。

〈大台町駐在〉

南勢地域の茶産地である多気郡大台町に立地しています。研究用の茶園と製茶設備が整備されています。

③ 茶業・花植木研究室（花植木研究課）

植木や鉢花、観葉植物の産地である鈴鹿市に立地しています。県内の花・植木産業の発展に寄与する研究開発に取り組んでおり、花き・花木の試験圃場や研究設備が整備されています。

④ 伊賀農業研究室

伊賀米やブドウの産地である伊賀市に立地しています。伊賀地域に対応した水田農業やブドウに関する研究開発の他、水稲の原原種や原種の生産をおこなっています。試験水田やブドウの試験圃場や研究設備の他、水稲種子専用の乾燥調製施設が整備されています。

⑤ 紀南果樹研究室

カンキツ類の産地である南牟婁郡御浜町に立地しています。カンキツ類の果実の高品質化や省力的な栽培体系に資する栽培技術の開発や、新品種の育成、特産果樹の栽培体系の確立に取り組んでいます。カンキツ類の試験圃場や研究設備が整備されています。

(巻末 表 1 拠点施設の概要)

(巻末 図 1 農業研究所の拠点施設)

(2) 沿革

農業研究所は、明治 10 (1877) 年に開設された「栽培試験場」に始まり、研究・普及・教育を一体化した「農業技術センター」への改編や、県の公設研究機関と統合した「科学技術振興センター」への編入という節目を経て、平成 20 (2008) 年から現在の「農業研究所」に至っています。

(巻末 表 2 農業研究所の沿革)

(3) 現行の組織体制

組織は、「基盤技術研究室」「生産技術研究室」「茶業・花植木研究室」「伊賀農業研究室」「紀南果樹研究室」の 5 室に、「研究戦略課」「総務調整課」「フード・循環研究課」「農産物安全安心研究課」「地域連携研究課」「農産研究課」「野菜園芸研究課」「茶業研究課」「花植木研究課」「伊賀農業研究課」「紀南果樹研究課」の 11 課を配置した体制となっており、県内農業に関連して求められる試験研究を体系的に実施しています。

(巻末 図 2 農業研究所の組織体制)

(4) 職員の配置状況

農業研究所では、地域研究室を含め、110名（令和7（2025）年4月時点）の職員が在籍しており、うち研究員41名、技術専門員24名が農業研究に従事しています。

各部署の配置状況は、表「職員の配置状況（令和7（2025）年4月時点）」の通りで、拠点別では、表「拠点別人数（令和6（2024）年4月時点）」の通りです。

（巻末 表3 職員の配置状況（令和7（2025）年4月時点））

（巻末 表4 拠点別の職員数（令和7年（2025）年4月時点））

3 農業研究所の強み

(1) 農業研究所のこれまでの取組

農業研究所は、三重県栽培試験場が明治 10（1877）年に創設されてから 1 世紀半の歴史のなかで、県内農業の生産振興に関わる技術の中核機関として、主に、農業の安定生産を下支えする基盤的な取組と新品種や新技術の研究開発の取組を担ってきました。

（巻末 表 5 研究成果情報の実績数）

（巻末 表 6 研究成果の外部発表の実績数）

農業の安定生産を下支えする基盤的な取組

① 主要農産物（稲、麦、大豆）の原原種・原種生産

主要農作物種子法（平成 30（2018）年 4 月廃止）や三重県主要農作物種子条例（令和 2（2020）年 9 月施行）に基づき、優良種子の供給を図るために、農業研究所は水稲、麦、大豆の原種及び原原種の生産を担ってきました。現在は、生産技術研究室で麦、大豆、伊賀農業研究室で水稲の原種、原原種を生産しており、水稲の原種については、県内必要量のほぼ 100%を生産しています。

② 国などが開発した新品種の適応性を確認する試験と現地導入

有望品種をいち早く県内産地に導入し、普及を進めるために、国等が開発した新品種について、県内産地への適応性を確認する試験を実施し、有望と判断した品種の現地導入を支援しています。これまでの取組により、現在、県内の主力品種となっている小麦品種「あやひかり」や、ブドウ品種「安芸クイーン」などの県内導入が進みました。

③ 病虫害の診断と土壌、肥料の分析

病虫害の被害や土壌・肥料に起因する生育障害の中には、普及指導員でも判別できないものもあるため、専門知識を持つ研究員が病虫害や土壌肥料の分析や検査を行い、支援を行っています。特に植物病害については、生産現場で判断できないことも多いため、年間 80 件程度の病理検査を実施しています。

（巻末 表 7 植物病害の検査件数）

④ 新しい農薬の登録促進

県内で問題となっている病害虫・雑草の防除に必要となる、新しい農薬の実用化を進めるため、農薬メーカーと連携して効果や薬害の評価試験に取り組み、農薬登録を促進してきました。化学農薬だけではなく、天敵製剤など有機栽培でも使える農薬登録促進にも積極的に取り組んでいます。年間で約70件の薬効・薬害試験を実施し、農薬登録に協力しています。

(巻末 表8 農薬登録に必要な評価試験の受託件数)

⑤ 獣害対策技術の開発

野生鳥獣による農業への被害軽減に向けて、ニホンザルやイノシシなどの効果的な被害防止手法や捕獲技術を開発するとともに、これらの技術を使用して地域ぐるみで獣害防止対策に取り組む市町や集落の支援に取り組んでいます。県全体の農業に対する被害金額は減少していますが、被害が拡大している地域や新たな獣種による被害も生じていることから、継続して取り組みます。

時代の要請に応じた新品種や新技術の研究開発

① 新品種の開発

農業研究所では、これまでに水稻、イチゴ、カンキツ、花きなどで33(うち維持中18品種、出願中4品種)の品種を開発しました。近年では、夏期の高温でも品質が低下しにくく、外観・食味が良好な水稻品種「三重23号」(商標名:結びの神)や、炭疽病抵抗性があり、極早生で収量が多いイチゴ品種「かおり野」、露地栽培で最も早く出荷できる超極早生で高糖度の温州みかん品種「三重紀南1号」(商標名:みえの一番星)などを開発しています。近年では、本所内に水稻世代促進温室やイチゴ品種開発専用ハウス等の整備を行い、品種開発の効率化・加速化を図っています。

(巻末 表9 品種開発の状況)

② 新技術の開発

農業研究所は、県内の農業生産の振興に向けて、現場課題を解決するための新技術の開発に取り組み、現場に実装することで本県の農業振興への貢献はもとより、国内の農業技術の発展にも貢献しています。過去に三重県が中心となり開

発した研究成果には、茶樹の晩霜害を省力的かつ効果的に防止するために開発し、全国の茶園で利用されている「茶の防霜ファン」、三重県を全国有数の早場コシヒカリ産地として確立させた「コシヒカリの早期栽培技術」など広く活用されている技術があります。

近年では、小麦の収量低下の要因であった圃場の排水性不良を改善する機械化体系の開発や、研究所内の太陽光利用型植物工場でのトマトの高収量のための技術実証や研修等の取組、野生動物の捕獲を効率化するための ICT を用いた檻や罠の遠隔監視操作システムなどの技術開発を行い、県内農業の生産振興や地域や生産者の直面する課題の解決に努めてきました。

(巻末 表 1 0 保有特許の状況)

(2) 連携の状況

農業研究所では、効果的な技術開発や社会実装に向けて、農業者等への技術支援を行うとともに、農業の持続的発展に資する技術開発を推進しています。

①中央農業改良普及センター、病虫害防除所、農業大学校

中央農業改良普及センター、病虫害防除所、農業大学校は、農業研究所と同じ敷地内に設置されており、組織間の交流も容易な環境にあるため、研究開発から普及・指導、後継者育成を連携して実施しています。近年の競争的研究プロジェクトでは、成果の社会実装を見据えて研究当初から普及指導員が参画することが必要とされるため、中央農業改良普及センターとは研究を推進する上で密接に連携しています。また、農業大学校とは研究圃場での実習で、病虫害防除所とは新規発生病害虫の対応などでも連携しています。

②畜産研究所、林業研究所、水産研究所

畜産研究所、林業研究所、水産研究所は農林水産部所管の研究所で、それぞれ異なる研究領域を担っていますが、相互に関連する研究課題は連携して取り組んでいます。また、農林水産部研究推進会議により研究所間の横断的な取組みとして、研究人材育成など連携して行っています。これまで、畜産研究所とは飼料作物や家畜排せつ物利用の研究で、林業研究所とは獣害対策などの研究で、水産研究所とは藻場の形成に関して連携して研究に取り組んだ実績があります。

③工業研究所

工業研究所は雇用経済部所管の研究所で、互いの専門分野の技術を生かした共同研究プロジェクトの実施などの連携の他、分析機器類の相互利用などを通じて交流しています。平成20年までは科学技術振興センターとして、農業研究所も含め同一部局として運営されていたこともあり、研究者同士の人的交流が残っています。食品分野での連携の他、近年では、工業研究所のAI・IoT技術を活用して、施設園芸におけるポリネータの行動把握など、DX技術を活かした産学官連携プロジェクトにおいて連携しています。

④保健環境研究所

保健環境研究所は、旧衛生研究所と旧環境科学技術センターからの業務を引き継いだ三重県直営の試験研究機関です。行政検査等に用いる分析機器の利用などでの連携の可能性があります。

⑤国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）は、農林水産省所管の研究機関で、農業や食品産業に関する基礎から応用までの研究開発の他、都道府県とも連携して共同研究や技術移転活動を積極的に進めており、農林水産省の競争的研究プロジェクトへの参画を通じて連携しています。また、研究開発に関する技術研修等を通じて連携しています。

農研機構は全国に研究拠点を設置していますが、三重県にも野菜花き研究部門の研究拠点があり、野菜育種と土地利用型農業の研究を行っており、共同研究を含めた研究協力の他、技術研修等で連携しています。

⑥国立大学法人 三重大学

三重大学は、県内唯一の農学系学部を持つ大学であり、社会連携・地域貢献に積極的に取り組んでいることから、農業研究所とは、産学官プロジェクトでの共同研究や研究員の学会活動などを通じて連携をしています。三重大学には、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部があり、研究連携は生物資源学部だけでなく、工学部や医学部とも行ってきました。これまで、農産物の機能性評価に関する共同研究や、深紫外LED光を活用した殺菌技術に関する共同研究等を実施しました。

⑦国立高専機構 鈴鹿工業高等専門学校、国立高専機構 鳥羽商船高等専門学校
鈴鹿工業高等専門学校および鳥羽商船高等専門学校の両校ともに、技術者の育成を行うとともに地域貢献のための研究活動を行っており、両校が得意とするIoT技術やAI利用技術を活用して農業生産を支援するシステムの開発などで連携しています。

⑧学校法人 鈴鹿医療科学大学

鈴鹿医療科学大学は、放射線技師や臨床工学技士、臨床検査技師、理学・作業療法士、栄養士、薬剤師、看護師などのコメディカル技術者の育成を総合的に行っている大学で、農業研究所とは、農産物の機能性や、薬用作物の研究を連携して実施しています。これまでに、薬用植物「かきかずら」の研究プロジェクトなどを連携して実施した実績があります。

⑨東海4県連携

静岡県、岐阜県、愛知県とは東海地域農業関係試験研究機関の研究協力に関する協定（平成23（2011）年11月18日締結）を締結しており、研究成果のアウトリーチ活動、人材育成研修、研究分野ごとの人材交流を4県で連携して実施しています。

（3）農業研究所の強み

農業研究所では、農業の安定生産を下支えする基盤的な取組と新品種や新技術の研究開発に取り組む中で、全国に誇る技術シーズやノウハウの蓄積、研究推進のための研究施設や県内連携体制の整備、県内外の研究機関との連携の構築をおこなってきました。これらは、農業研究所がもつ強みとして、今後、取り組む重点的な研究に繋げていくものと位置付けています。

① 全国に誇る技術シーズ

農業研究所には、各研究分野において長年蓄積された試験栽培技術や試験・評価方法などの技術シーズがあります。特に新品種の開発については、水稻の高温耐性、イチゴの炭疽病抵抗性、カンキツの早生性など、独自の優れた遺伝資源を持つとともに、水稻世代促進温室やイチゴの品種開発専用ハウス等、革新的な品種開発に有効な研究施設も有しており、強みとなっています。

②着実に研究が実施できる試験圃場や設備

農業研究所には、各研究分野で必要となる試験圃場・施設や分析機器等が整備されており、研究を着実に実施できる環境が整備されています。平成 23 (2011) 年には、都道府県公設試験場で初めて、研究所内に太陽光利用型植物工場の実証・研修施設を整備し、実証研究や研修等を通じて県内外の植物工場事業者と連携できる体制を構築しており、強みとなっています。

③農業関係機関が集積

昭和 45 (1970) 年に農業研究所本所が現在の場所に移転した際に、農業に関する試験研究・普及・教育の各組織が同じ敷地内に設置されました。現在も、本所敷地内に、中央農業改良普及センターや農業大学校等の関係機関が集積されており、研究開発から普及、後継者育成までを連携して実施できる体制が全国に先駆けて整備されています。

④研究機関相互の連携

三重県が設置している 6 研究所の他、県内に大学、高等専門学校の他、農研機構の研究拠点があり、研究機関相互の連携が図りやすい環境となっています。これまで、それぞれの研究機関と相互の強みを生かして共同研究を実施した実績があります。

Ⅲ 研究推進の今後の基本方向

1 農業をめぐる最近の潮流の変化

農業研究所は、三重県農業の持続的な発展に資するよう、中長期的な視点で取り組むべき研究開発や生産現場で直面する課題を解決するための研究開発を総合的に推進しています。

こうした中で、国における「食料・農業・農村基本法」の改正（令和6（2011）年6月5日施行）や「みどりの食料システム戦略」の策定（令和3（2021）年5月12日決定）、県における「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」及び同基本計画なども踏まえながら、農業研究所が研究開発を進めていくうえで、特に捉えるべき最近の潮流の主な変化はおおむね次の通りです。

（1）国際的な食料需要の増加と食料供給の不安定化

令和2（2020）年に80億人を超えた世界人口は現在も増加を続けており、これに伴って世界の食料需要も増加しています。

一方で、地球温暖化の影響により、高温や干ばつ、洪水等が世界各地で発生し農業生産が不安定化していることに加え、国際紛争や感染症の世界的流行などにより、日本が海外に依存している農産物の輸入が停滞、遮断される事態も発生しました。

地球温暖化の影響は本県にも及んでおり、気温の上昇、大雨や干ばつなどの異常気象の発生リスクが増大しています。

とりわけ夏期の高温による水稻の品質低下やカンキツの果実の日焼け被害などが顕著になってきており、今後さらに温暖化の進行が進む場合には、病害虫や雑草のまん延リスクが高まることが予想されるとともに、例えば水稻では高温による不稔が発生し収量が低下する可能性も指摘されています。

（2）人口減少と高齢化に伴う農業者の減少

県内の人口が平成19（2007）年をピークに減少に転じ、高齢化が急速に進む中で、農業においても農業従事者の減少と高齢化が進行しており、今後は現在よりもさらに少ない農業経営で県民等への食料供給を担わなければならないことが予想されます。

一方で、近年、情報通信技術が進展し、AI、IoT等の先端技術やデータを活用したスマート農業技術の開発が進められ、県内の農業生産現場にも導入が進みつつあります。

(3) 持続的な食料システムの構築の必要性

国際紛争や感染症の世界的流行は、日本が海外に依存している肥料等の農業資材についても、輸入の停滞などにより、価格が高騰するとともに入手が困難となる事態を引き起こしました。農業資材をめぐる競争は激化しており、世界中から必要な農業資材を安定して調達することが困難になりつつあります。

また、地球温暖化の影響が顕在化するなか、農業においても地球環境問題への対応が重要性を増しています。こうした状況を踏まえて、国は農業の生産性向上と持続性の両立に向けて農業生産における環境負荷軽減の取組を中長期的な視点で推進することを目的とした「みどりの食料システム戦略」を策定し、化学農薬や化学肥料の使用量を低減すること等を目標に掲げながら資源の循環利用や温室効果ガスの排出抑制などの取組を推進しています。

2 重点的に行う研究

農業研究所は、本県農業が潮流の変化に的確に対応していくことができるよう、中長期的な視点で次の3項目を重点課題として研究開発等を進めます。

また、これらの研究開発を進めるにあたり、農業研究所が研究ノウハウ、施設・機器や遺伝資源などで強みを有する分野に特に注力するとともに、他の分野についても、県内農業生産現場等のニーズを把握しながら国や他都道府県の研究機関、民間企業等の研究成果を探索し、県内適応を進める取組を行います。

なお、本県に適応する新品種の探索と選定、新たな農薬等の登録に向けた評価試験、病害虫の診断や土壌・肥料の分析、獣害対策技術の開発などについては、3つの重点課題や県内農業生産現場で直面する課題の解決に不可欠な基盤的取組として実施していきます。

重点課題1 食料自給率の向上につながる農産物の生産拡大や地産地消に資する研究開発

(主な取組方向)

- ・ 水稻、麦、大豆の優良種子生産について、「三重県主要農作物種子条例」に基づき原原種、原種の生産を中心に担います。
- ・ 米の生産拡大に向けて、節水型乾田直播栽培等の省力化、低コスト化技術の開発や実証に取り組みます。
- ・ 農作物の新品種について、多収性、高品質、生産の安定化や省力化に加え、温暖化適応等の視点も加えて、水稻、イチゴ、カンキツを中心に品種開発を進めるほか、その他の作物を含めて本県に適応する品種の探索と適応のための試験に取り組みます。
- ・ 温暖化等による農作物への影響を低下させる栽培管理技術や環境制御技術の開発や実証に取り組みます。
- ・ 温暖化による気温の上昇を積極的に活用する視点から、作期や栽培地域の拡大、亜熱帯や熱帯作物等にも着目します。
- ・ 農業経営の大規模化や、家族農業経営等の持続に向けて、農業機械メーカー等と連携しながら生産の効率化、省力化、作業の軽労化などを図ることができる農業機械や設備・機器、新たな作業体系などの開発・実証に取り組みます。
- ・ 農産物の付加価値向上や販路拡大に向けて、機能性成分等に着目した研究に取り組みるとともに、海外市場に対応した病害虫防除技術や長期保存・長期輸送を可能にする技術、海外を含む市場のニーズに対応した農作物や品種の探索と栽培方法などの開発や実証に取り組みます。

重点課題2 人口減少に対応するスマート農業の導入促進に資する研究開発

(主な取組方向)

- ・ AI、IoT、ロボット技術やセンシングデータを活用した農作業の自動化や栽培の高度化など、スマート農業技術の開発・実証について、農研機構、高等教育機関、農業機械メーカーやITベンダー等との連携を図りながら取り組めます。
- ・ 果樹、野菜、花き・花木等を主な対象として、作業の軽労化や自動化のための収穫・運搬ロボットなどの開発、実証に取り組めます。
- ・ 水田作物、野菜、果樹や茶等の露地作物を主な対象として、ドローンによる農薬・肥料のピンポイント散布、ドローン等による撮影画像や気象データを活用した生育予測システム、ロボット技術やセンシング技術を活用した農業機械の自動運転技術などの開発、実証に取り組めます。
- ・ トマト等の施設園芸を主な対象として、植物工場事業者等と連携しながら、気温・湿度・日照・CO₂濃度等の栽培環境、生産物収量、作業者の従事時間や体調など、各種データをモニタリングして総合的に分析すること等により、生産性の向上と働きやすさを両立できるモデルの提案に取り組めます。
- ・ 新規就農者等の栽培技術の早期習得、技能向上の効率化に向けて、熟練者の栽培ノウハウを情報通信技術で「見える化」した技術学習支援システムやAIを活用したチャットシステムなどの開発、実証に取り組めます。

重点課題3 環境と調和のとれた農業生産の実現に資する研究開発

(主な取組方向)

- ・ 農業生産における環境負荷軽減に向けた技術、資材や生産体系等の開発・実証について、農研機構、高等教育機関、農業資材メーカー等との連携を図りながら取り組めます。
- ・ 化学農薬の使用量の低減や化学農薬のみに依存しない総合防除の推進に向けて、化学農薬の効率的な使用技術や代替となる資材、抵抗性品種、天敵農薬、病害虫発生ピンポイント予測技術の開発・実証、バイオスティミュラント（植物のストレス耐性等を高める効果のある資材）の候補探索・実証などに取り組めます。
- ・ 化学肥料の使用量の削減に向けて、肥料成分の効率的吸収のための肥培管理技術、有機性未利用資源を原料とする代替肥料や施肥量が少なくても収量・品質が低下しにくい品種などの開発・実証に取り組めます。

- ・過度に輸入に依存する生産資材について、国内・県内で生産できる代替物への転換や使用量の大幅削減を可能にする技術・資材などの開発・実証に取り組みます。
- ・有機農業の取組拡大に向けて、上記研究に取り組む中で要素技術の確立等を図るとともに、実践技術の体系化やより多くの農業者が取り組むことができる次世代技術体系などの検討・実証に取り組みます。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、土壌炭素貯留量を増やすことができる水田等管理法や資材などの開発や実証に取り組むとともに、再生可能エネルギー等を活用する省エネ型施設園芸につながる技術などの開発・実証に取り組みます。
- ・脱プラスチックの推進に向けて、石油由来製品の代替のための生分解性資材（肥効調節型肥料、施設園芸の被覆資材等）などの開発、実証等に取り組みます。

その他の対応

- ・研究成果の速やかな社会実装に向けて、民間企業、農業者、大学等研究機関との連携に取り組みます。
- ・現場ニーズを把握した上で、国等の研究機関、民間企業等の研究成果のうち、現場ニーズに対応した研究成果を見つけ出して、県内適応を進めます。
- ・本県に適応する新品種の探索と選定、農薬等の登録に向けた評価試験、病害虫の診断や土壌・肥料の分析、獣害対策技術の開発等、重点課題を実施する上でも必要で、農業の生産現場で直面する課題の解決にも不可欠な基盤的取組を行います。

IV 試験研究機能強化の基本方向

1 現状と課題

時代とともに農業を取り巻く環境が大きく変化してきた中で、農業研究所が行うべき研究課題は、従来のように単独の研究分野だけでは対応しきれない内容のものが増えてきており、この傾向は今後も強まっていくと考えています。

また、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（いわゆる「就職氷河期」）に県も農業技術職員の採用を抑制していたこともあり、研究技能や課題解決能力を十分に備えた中堅研究員が減少している一方、若手研究員（35歳以下）が約4割を占めていることから、本県農業に有益な研究成果を継続的に生み出すための研究マネジメントや研究技能の継承を含めた人材育成の取組が求められています。

加えて、建築後55年を経過する研究所本館をはじめとして施設の経年劣化や研究機器等の旧式化が進んできていることもあり、研究成果を継続的に生み出し、将来にわたって県農業の課題解決に貢献していくことが難しくなると考えられます。

こうした現状を踏まえて、農業研究所は、生産現場に着実に普及する研究成果をあげていくことができるよう、研究マネジメントや人材育成、施設・機器など、ソフト、ハードの両面から体制を整備し、効率的な試験研究の実施に向け取り組んでいきます。

2 研究成果を着実に生み出し、普及させていくための研究マネジメント

研究成果については、農業研究所と普及組織が連携して農業者や関係団体等に速やかに普及させていくことが重要です。

そのためには、

- ① 現場ニーズによる研究課題の設定
 - ② 研究成果の公表
 - ③ 研究成果の普及（社会実装）
 - ④ 民間企業、農業者、大学等研究機関等との連携推進
 - ⑤ 競争的資金等獲得に向けた支援
 - ⑥ 知的財産の活用推進
- を、積極的に推進します。

① 現場ニーズによる研究課題の設定

研究開発においては、課題設定段階から普及組織と連携して取組を推進します。その際、農業者や実需・消費者等のニーズを的確に把握するため、普及組織、行政機関及び関係団体等との意見交換会などを必要に応じて活用します。

② 研究成果の公表

研究成果を農業者や関係団体等に速やかに普及（社会実装）させるため、普及組織と連携し、視察の受け入れや成果の公表を積極的に行います。

また、県民、農業者、関係団体に対し、新聞・テレビ等のマスメディア、ウェブサイト等の媒体を利用して速やかに公表するなど、広報機能の強化を図ります。

③ 研究成果の普及（社会実装）

研究成果の普及（社会実装）を加速させるためには、成果の普及までを研究開発として認識し、農業研究所が責任をもって品種や技術等の普及（社会実装）に携わることが必要です。

そこで、普及組織と連携し研究開発段階から農業生産の現場を利用した「現場解決型研究」を活用するなど、研究と普及を並行して進める取組を推進します。また、普及組織が行う実証試験に積極的に関与し、技術の改良点を把握し、研究にフィードバックさせていきます。

なお、「③研究成果の普及（社会実装）」や「①現場ニーズによる研究課題の設定」をより一層効果的に進めるため、研究や普及など農業技術に関わる組織のあり方について検討を進めます。

④ 民間企業、農業者、大学等研究機関等との連携推進

研究成果の普及（社会実装）を着実に進めるため、実装先となる農業者や農業機械・資材メーカー等と連携する共同研究等に力を入れていくことで、進めます。

また、大学等高等教育機関、農研機構、都道府県や県内公設試験研究機関との連携・協力をさらに進めることで、必要な研究ノウハウの共有等を図り、分野横断的な課題への対応力を高めます。

⑤ 競争的資金等獲得に向けた支援

農業研究所が行うべき研究課題や技術開発の中には、国が「みどりの食料システム戦略」に示すような県域を越えた研究課題や、特性が未解明な成分の分析など最先端技術の活用に係る研究課題もあり、こうした課題に係る研究を行う場合には、国等が募集する競争的資金等を活用して、国、大学等高等教育機関、農研機構等と研究プロジェクトを立ち上げて取り組むことが効果的です。

このため、農研機構等が主催し、都道府県公設試験場、大学等高等教育機関などが参加する会議や研修会に研究員を派遣して積極的な情報交換を行うとともに、特別研究顧問（国研究機関の退職人材等）による研究課題の設定や研究プロジェクト参加機関の選定に係る助言指導など、競争的資金等の獲得に向けた支援体制の充実を図ります。

⑥ 知的財産の活用推進

研究成果が農業生産の現場で活用され、その効果が社会に速やかに還元されるためには、研究成果の知的財産権の確保とその有効利用を図ることが必要です。

このため、新規性の高い技術や品種については、特許取得や品種登録等の知的財産権の確保を進めるとともに、農業研究所の知的財産管理体制の強化を図りつつ、その利活用や実用化を体系的に推進します。

3 農業研究所における人材育成

① 基本的な考え方

研究員として、社会に貢献していく「責任感」と過度に他に依存しない「自立性」、新しいことに挑戦する「チャレンジ精神」の醸成を図ります。

具体的には、柔軟な発想や豊かな創造性、挑戦意欲をもって、優れた成果を創出できる人材、また、自らの研究活動や成果を分かりやすく発信できる説明能力を備え、高い倫理観を有する人材を育成することを基本とします。

育成方法については、O J T、O F F - J T、自己啓発の3本柱による人材の育成をはかります。また、大学等高等教育機関や農研機構をはじめ他研究機関で行われる研修や研究への若手研究員の参加を奨励するほか、農林水産部内研究所間で若手研究員による成果発表会、統計研修会、分析機器等の相互利用などを進めること等により、効果的な育成を図ります。

② キャリアパスに対応した年齢階層別の人材育成の考え方

・若手研究員（研究員、主任研究員。36歳位までを想定）

現場感覚を備えた自立した研究員へと育成するための第1ステージとして、配属先の中堅研究員や課長が中心となり、室長の協力を得ながら、O J Tにより、研究の方法や考え方など基本的な知識、能力を身に付けさせるほか、競争的資金の応募・獲得に向けたサポートなどを行います。

・中堅研究員（主査研究員、主幹研究員。37歳から45歳くらいまでを想定）

農業研究所の研究開発の中核を担う人材となるとともに、若手研究員をけん引するリーダーシップの醸成を図るための第2ステージとして、研究所の組織運営への参画や県における農業行政全体の状況把握を促しながら、O J T及びO F F - J Tを通じて、農研機構、大学等高等教育機関、民間企業等の研究人材との研究開発に向けた連携、普及組織、農業団体や農業者との研究成果の現場導入（社会実装）への取組、消費者や市町等とのコミュニケーションなどが円滑にできる人材へと育成を図ります。

・研究管理職員（研究課長、研究室長。46歳から60歳位までを想定）

研究人材を育成するための第3ステージとして、本人の経験、知識や適性を見極めつつ、行政部局等との人事交流を積極的に行いながら、部下となる研究人材の育成や組織運営、研究開発の進捗管理はもとより、研究成果の広報・発信などを行う広報プランナー、関係機関や農業者との関係づくりに向

けた産学官コーディネーター、研究成果の生産現場への橋渡し等を行う技術コミュニケーターなどの役割を果たせる研究管理職員（研究所幹部人材）の育成を図ります。

なお、役職定年や定年退職後には、経験豊富で有能な研究員として、自らの研究に加えて、若手研究員、中堅研究員への知識や技術等の継承、研究管理職員が行う業務のサポートなどにも取り組みます。

4 効率的な研究を支えるための研究施設

農業研究所は、本所（松阪市）と4か所の地域拠点（鈴鹿市、亀山市、伊賀市、御浜町）で構成され、本所は県の中央部に、中央農業改良普及センター、病虫害防除所や農業大学校等と同一の敷地や建物内に集積されるとともに、4か所の地域拠点はそれぞれ花植木、茶、水稻・ブドウ、カンキツの主要産地内に設置されるなど、県農業の持続的な発展のために必要な研究開発に取り組み、成果の普及（社会実装）を図っていくうえで望ましい配置となっています。

一方で、本所本館をはじめとして施設の経年劣化は一定進んできており、とりわけ建築年度が古い本所本館などは、耐震性等に大きな問題は無いものの、建築当時と比べて研究所の組織や人員体制、必要な分析機器等が変化していること、現状ではバリアフリーやセキュリティ確保（研究情報や遺伝資源の流失、薬品の紛失等を防ぐための部外者の立ち入り制限）への対応が十分に取れないこと、本基本構想が見通す20年先には築後70年を超えること等から、建替え整備を視野に入れた検討について、「みえ公共施設等総合管理基本方針」における長寿命化等の視点を踏まえつつ進めていく必要があります。なお、この際、研究機能と普及機能等が集積している現状や研究ほ場との近接性の観点から現敷地内での対応を基本とします。

また、建物等の維持修繕、旧式化した栽培施設、農作業用機械や分析機器等の更新についても、必要なメンテナンスに努めつつ、近年、必要な予算を確保して計画的に進めているところであり、今後とも、可能なものは国交付金等の活用も図りながら取り組んでいきます。

資料(図および表)

表1 拠点施設の概要

本所	
所在地	三重県松阪市嬉野川北町 530
用地面積	274,489.18 m ²
敷地面積	16,909.78 m ²
圃場面積	水田 約 50,000 m ² 、畑圃場 約 10,000 m ² 果樹園 約 10,000 m ² など
建物構成	本館、水稻新品種育成棟、水稻世代促進温室、イチゴ等特産品 種育成棟および温室、植物工場ハウスおよび研修棟、研究施設、 収納・保管施設、ガラス温室、パイプハウス等
竣工年度	昭和 45(1970)年

茶業・花植木研究室 花植木研究課	
所在地	三重県鈴鹿市高塚町新林 1619-1
用地面積	19,499.14 m ²
敷地面積	1,421.54 m ²
圃場面積	圃場 約 3,000 m ²
建物構成	本館、屋内実習場、温室3棟、付属棟2棟
竣工年度	平成2(1990)年

茶業・花植木研究室 茶業研究課	
所在地	三重県亀山市椿世町 992-2
用地面積	47,277.56 m ²
敷地面積	1,928.39 m ²
圃場面積	茶園 約 19,000 m ²
建物構成	本館、緑茶加工施設工場棟、再生加工研究工場棟、附属棟3棟、 圃場倉庫等
竣工年度	昭和 60(1985)年

茶業・花植木研究室 茶業研究課 大台試験地	
所在地	三重県多気郡大台町栃原 1436-1
用地面積	5,237.99 m ²
敷地面積	255.49 m ²
圃場面積	茶園 約 5,000 m ²
建物構成	事務所、茶加工施設
竣工年度	昭和 29(1954)年

伊賀農業研究室	
所在地	三重県伊賀市森寺 1240
用地面積	64,576.00 m ²
敷地面積	11,605.52 m ²
圃場面積	水田 約 28,000 m ² 、果樹園 約 20,000 m ²
建物構成	本館、種子乾燥調整・貯蔵施設、園芸栽培作業棟 ブドウ栽培ハウス等
竣工年度	平成3(1991)年

紀南果樹研究室	
所在地	三重県南牟婁郡御浜町志原 2327
用地面積	19,499.14 m ²
敷地面積	1,421.54 m ²
圃場面積	果樹園 23,480 m ²
建物構成	本館、附属研究棟 4 棟、格納庫、収納庫、ビニルハウス等
竣工年度	昭和 61(1986)年



図1 農業研究所の拠点施設

表2 農業研究所の沿革

農業研究所(本所)	
明治 10 年	「栽培試験場」を津市に設置
明治 13 年	「三重県栽培試験場」に改称
明治 27 年	「三重県農事試験場」に改称
明治 41 年	「三重県立農事試験場」に改称
大正 12 年	本所を河芸郡白子町(現:鈴鹿市)に移転
昭和 25 年	「三重県立農業試験場」に改称
昭和 32 年	「三重県農業試験場」に改称
昭和 45 年	農業に関する試験研究・普及・教育の各組織を統合し、一志郡嬉野町(現:松阪市)を本所とした「農業技術センター」が発足
平成 10 年	「科学技術振興センター」に編入
平成 13 年	農業部門と畜産部門を分離、農業部門は「農業研究部」と改称
平成 20 年	「科学技術振興センター」を廃止し、「農業研究部」を「農業研究所」に改称
茶業・花植木研究室	
明治 42 年	「三重県茶業組合連合茶業試験場(民間組織)」が津市に設立
大正 15 年	「三重県茶業組合連合茶業試験場(民間組織)」を県に移管し、「三重県立茶業試験所」に改称
昭和 11 年	鈴鹿郡亀山町(現:亀山市)に移転
昭和 29 年	「南西茶業指導所」を多気郡川添村(現:大台町)に設置
昭和 45 年	「茶業センター」に改称
昭和 60 年	「茶業センター」を亀山市椿世町に移転
平成 2 年	「花植木センター」を鈴鹿市に設置
平成 13 年	「茶業センター」を「茶業研究室」に改称
平成 29 年	花植木研究課を茶業研究室に編入し、「茶業・花植木研究室」に改編

伊賀農業研究室	
大正 11 年	三重県立農事試験場の米麦原種圃分場を阿山郡小田村に設立
昭和 29 年	採種農場を廃止、「三重県立農業試験場伊賀分場」に改称
昭和 31 年	伊賀分場を上野市四十九(現:伊賀市)に移転
昭和 33 年	上野市荒木(現:伊賀市)に三重県園芸指導所を開設
昭和 37 年	三重県園芸指導所を「伊賀ぶどう試験地」に改称
昭和 45 年	「伊賀農業センター」を設置、伊賀分場を「伊賀農業センター栽培研究室」、伊賀ぶどう試験地を「伊賀農業センター果樹研究室」に改称
平成 3 年	伊賀農業センター栽培研究室と果樹研究室を伊賀市森寺に移転
平成 13 年	「伊賀農業センター」を「伊賀農業研究室」に改称
紀南果樹研究室	
昭和 13 年	「三重県立農事試験場紀南園芸指導所」を南牟婁郡神志山村(現:御浜町)に設置
昭和 19 年	「三重県立農事試験場紀南農事指導所」に改称
昭和 25 年	「三重県立農業試験場」の「園芸分場」に改称
昭和 45 年	「紀南かんきつセンター」(御浜町東平見)を設置
	「紀南かんきつセンター」を御浜町東平見から同町志原に移転
昭和 61 年	「紀南かんきつセンター」を「紀南果樹研究室」に改称
平成 13 年	

図2 農業研究所の組織体制

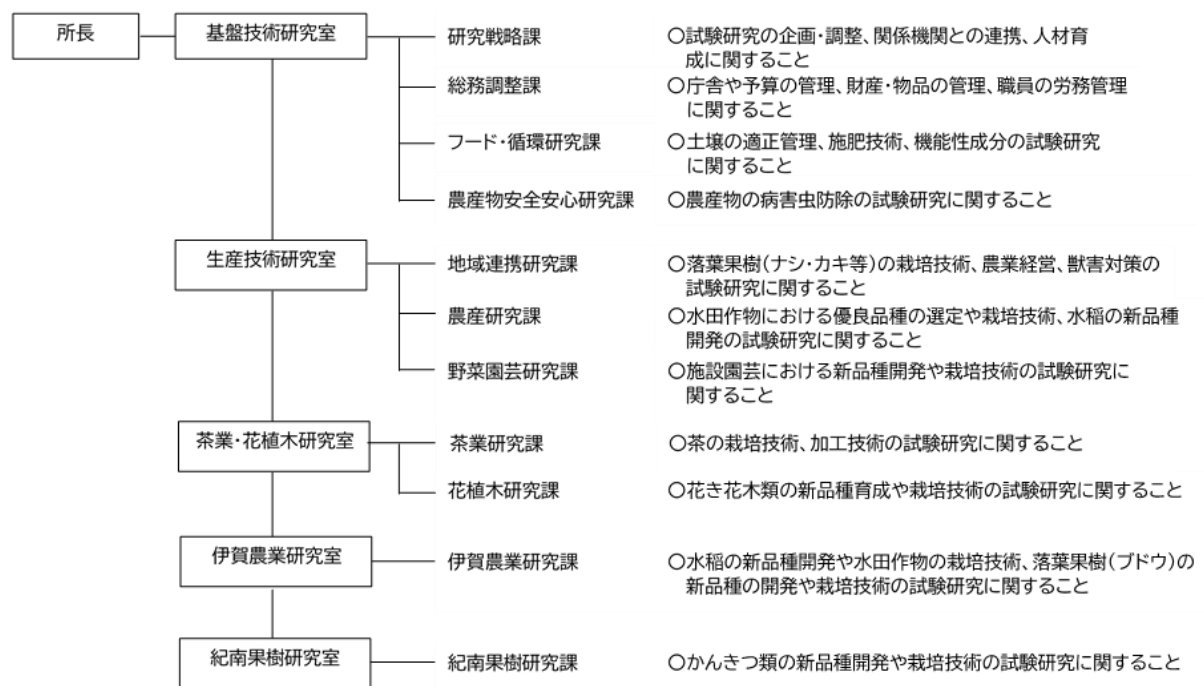


表3 職員の配置状況(令和7(2025)年4月時点)

区分		事務吏員	研究員	技術専門員	会計年度任用職員	特別職非常勤職員	合計
所長		1	-	-	-	-	1
副所長		1	-	-	-	-	1
室長(副所長除く)		1	3	-	-	-	4
特別顧問		-	-	-	-	1	1
基盤技術研究室	研究戦略課	3	-	-	1	-	4
	総務調整課	8	-	-	3	-	11
	フード・循環研究課	-	5	2	3	-	10
	農産物安全安心研究課	-	5	1	2	-	8
生産技術研究室	地域連携研究課	-	5	2	2	-	9
	農産研究課	-	6	5	4	-	15
	野菜園芸研究課	-	6	3	2	-	11
茶業・花植木研究室	茶業研究課	-	3	2	3	-	8
	花植木研究課	-	2	1	2	-	5
伊賀農業研究室	伊賀農業研究課	-	3	4	4	-	11
紀南果樹研究室	紀南果樹研究課	-	3	4	4	-	11
合計		14	41	24	30	1	110

表4 拠点別の職員数(令和7年(2025)年4月時点)

拠点	職員数
本所	75
茶業・花植木研究室	13
伊賀農業研究室	11
紀南果樹研究室	11
全体	110

表5 研究成果情報の実績数

年度	研究成果	普及成果	合計
令和2年度	2	8	10
令和3年度	7	11	18
令和4年度	8	9	17
令和5年度	3	9	12
令和6年度	4	5	9
合計	24	42	66

表6 研究成果の外部発表の実績数

年度	学会発表	学術論文	専門誌	講演
令和2年度	13	5	9	27
令和3年度	21	11	15	28
令和4年度	18	9	11	35
令和5年度	21	7	11	20
令和6年度	27	8	9	38
合計	100	40	55	148

表7 植物病害の検査件数

年度	検査件数
令和2年度	108
令和3年度	93
令和4年度	95
令和5年度	65
令和6年度	69
合計	430

表8 農薬登録に必要な評価試験の受託件数

年度	薬効・薬害試験			その他 ^{※1}	計
	殺菌剤	殺虫剤	除草剤 植物調節剤		
令和2年度	21	33	17	3	74
令和3年度	17	24	16	2	59
令和4年度	15	21	18	7	61
令和5年度	22	20	13	3	58
令和6年度	21	25	14	4	64
合計	96	123	78	19	316

※1 「その他」は作物残留試験の試料調整や残臭試験等の受託数

表9 品種開発の状況(1995年以降)

No.	品種名	農林水産植物の種類	登録(出願)日	登録状況
1	三重緑辛1号	カラシナ	1995年3月27日	
2	みえ緑萌1号	茶	1996年3月18日	
3	みえ緑水2号	ナタネ	1998年1月22日	
4	みえのえみ	稲	2002年3月15日	
5	サンチーゴ	イチゴ	2002年7月10日	権利消滅
6	伊勢小町	ツツジ	2004年6月4日	
7	伊勢路紅	ツツジ	2004年6月4日	
8	伊勢路紫	ツツジ	2004年6月4日	
9	みえのゆめ	稲	2004年6月4日	
10	みえ紀南1号	ウンシュウミカン	2008年3月18日	登録維持
11	神の穂	稲	2010年8月13日	
12	みえ紀南2号	カンキツ	2009年3月19日	権利消滅
13	かおり野	イチゴ	2010年5月10日	登録維持
14	いがむらさき	ハクサイ亜種	2011年9月8日	権利消滅
15	みえ紀南3号	ウンシュウミカン	2012年4月4日	
16	みえ紀南4号	カンキツ	2012年10月23日	
17	三重23号	稲	2013年7月29日	
18	みえ紀南5号	カンキツ	2016年6月13日	
19	よつぼし	イチゴ	2017年2月8日	
20	三重母本1号	イチゴ	2016年11月17日	
21	みえ紀南6号	カンキツ	2017年6月14日	
22	伊勢路錦	ツツジ	2020年2月21日	登録維持
23	みえ紀南蔓1号	マタタビ	2019年8月16日	
24	みのりの郷	稲	2022年10月19日	
25	みのりの穂	稲	2022年10月19日	
26	なついろ	稲	2024年6月26日	
27	MYAGMIE-1	イチゴ	2025年6月25日	
28	みえのゆめBSL	稲	2020年11月9日	
29	三重母本2号	イチゴ	2025年10月21日	
30	CR早生-B1	ナタネ	(2021年12月27日)	
31	うた乃	イチゴ	(2022年3月3日)	
32	三重母本3号	イチゴ	(2022年12月9日)	出願中
33	三重母本4号	イチゴ	(2022年12月9日)	

表10 保有特許の状況

特許名称	共同出願 ^{※1}	登録番号
有害動物捕獲用の遠隔システム	(株)アイエスイー	6171144
低リン米の作出手法	(株)サタケ	6661097
クラウド型の有害動物捕獲支援システム	(株)アイエスイー	6454847
高濃度ビタミン K 及びカテキン含有茶粉末並びにその製造方法	三重大学	6857348
大きな有害動物の自動捕獲装置	(株)アイエスイー	6973715
有害動物の捕獲装置	試作サポーター四日市 兵庫県立大学	7202566
クラウド型の有害動物捕獲システム	兵庫県立大学 鳥羽商船高等専門学校 (株)アイエスイー	7165354
予測プログラム、予測方法及び予測装置	農研機構 理化学研究所 名古屋大学	7370519
排水管理設装置及び排水管理設方法	—	6899113
支持具	(株)末松電子製作所 兵庫県立大学	6999912
マルチ剥ぎ収穫機及びマルチ剥ぎ機構取付け方法	—	7782802
本暗渠機能回復装置	—	7212338

※1 共同出願の項目が「—」となっている特許は、単独で取得したことを示す。

農業研究所の機能強化のための基本構想（案）

2026年（令和8年）3月

三重県

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町 530 番地

農業研究所 研究戦略課

T E L 0598-42-6354

F A X 0598-42-1644